

福島県花き振興計画(案)



令和8年3月

福 島 県

目次

| | | |
|-----|-----------------|----------|
| I | はじめに | |
| 1 | 計画の趣旨 | · · · 1 |
| 2 | 計画の期間 | · · · 2 |
| 3 | 振興の体制 | · · · 2 |
| II | 花きの現状と課題 | |
| 1 | 花きの生産について | · · · 3 |
| 2 | 花きの流通について | · · · 7 |
| 3 | 花きの消費について | · · · 11 |
| III | 振興方針 | |
| 1 | 基本方針 | · · · 13 |
| 2 | 品目別の振興方策 | |
| (1) | きく類 | · · · 17 |
| (2) | 宿根かすみそう | · · · 19 |
| (3) | りんどう | · · · 21 |
| (4) | トルコギキョウ | · · · 23 |
| (5) | 枝物類 | · · · 25 |
| (6) | 鉢物 | · · · 27 |
| (7) | 地域振興品目 | · · · 29 |
| 3 | 県オリジナル育成品種の振興方策 | · · · 31 |

I はじめに

1 計画の趣旨

本県では、阿武隈高地と奥羽山脈により分けられる中通り・会津・浜通りの平坦地から高冷地まで標高差のある多様な気候条件を生かして、切り花類や枝物類、鉢物類などで、高品質な花き栽培が行われてきました。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という。）と、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）が発生し、本県花き生産においても、作付面積及び農家戸数の減少や、一時的ではあるものの風評により単価が大きく下落するなど、甚大な影響を受けました。

また、国は、花き産業及び花き文化の振興を図るべく、平成 26 年 12 月に「花きの振興に関する法律」を施行し、平成 27 年 4 月には「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（以下「国基本方針」という。）」を策定しました。

これらの状況を踏まえ、本県では「福島県花き振興計画（以下「振興計画」という。）」を平成 31 年 3 月に策定し、農業産出額の 3 割以上を占める園芸品目の復興・再生について、花きの生産振興の観点から着実に歩みを進めてまいりました。

その結果、生産面においては、本県の主要花き品目である宿根かすみそうにみられるように、関係者が連携して指導体制を構築することで、新規栽培者の確保や作付面積の拡大、施設化率や単収の向上につながるなど、品目や産地において一定の成果が得られています。加えて、きく類やトルコギキョウなどでは、国庫事業などを活用した集出荷施設の新設や機能強化等、出荷体制の強化が図られている品目や産地がみられるほか、スマート農業技術など省力化や安定生産に向けた技術の導入や、りんどうなど他産地との差別化に繋がる県オリジナル品種の導入が進むなどの成果も得られています。しかし、担い手の高齢化や農業従事者の減少による作付面積の減少傾向は続いていることから、花き産出額については未だ震災前の水準まで回復していない状況です（震災前対比 78.9%【R6/H22】※県園芸課調べ）。このため、新規栽培者の確保・育成や省力化機械などの導入による作業の効率化と経営規模拡大の取り組みを更に加速する必要があります。加えて、近年の気候変動に伴う高温・乾燥の影響が大きいことから、品目や栽培方法に対応して対策を講じる必要があります。

また、流通や消費面においては、令和元年末頃から新型コロナウイルス感染症の発生により外出やイベントなどの行動制限がかかったことから、それまでの花き需要が大きく変化しニーズが多様化しています。今後ますます多様化するニーズへの対応や、消費拡大に向けた本県花きの認知度向上、新たな需要の創出などに一層取り組む必要があります。

以上を踏まえ、国が定めた「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（令和 7 年 4 月見直し）」及び、県政運営の基本方針である「福島県総合計画」の農林水産分野計画である「福島県農林水産業振興計画」及び同計画のアクションプランである「園芸振興プロジェクト」との整合を図り、本県花き関係機関・団体等の連携により一層の本県花き振興を行うため、令和 8 年 3 月に振興計画を改定しました。

2 計画の期間

振興計画の実施期間は、令和8年度（2026年度）から、国基本方針の目標年度と対応した令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

3 振興の体制

本県花きの生産、流通、消費の各段階の現状及び課題の解決に資する本計画の達成のため、福島県内の各機関及び福島県花き振興協議会、県内各農業協同組合、各花き生産組織、県内花き生産者が相互に連携し、生産現場の課題解決に資する技術開発や現地への導入拡大、流通段階での鮮度保持や輸送コスト軽減などの効率化、消費段階での需要拡大等を図る。

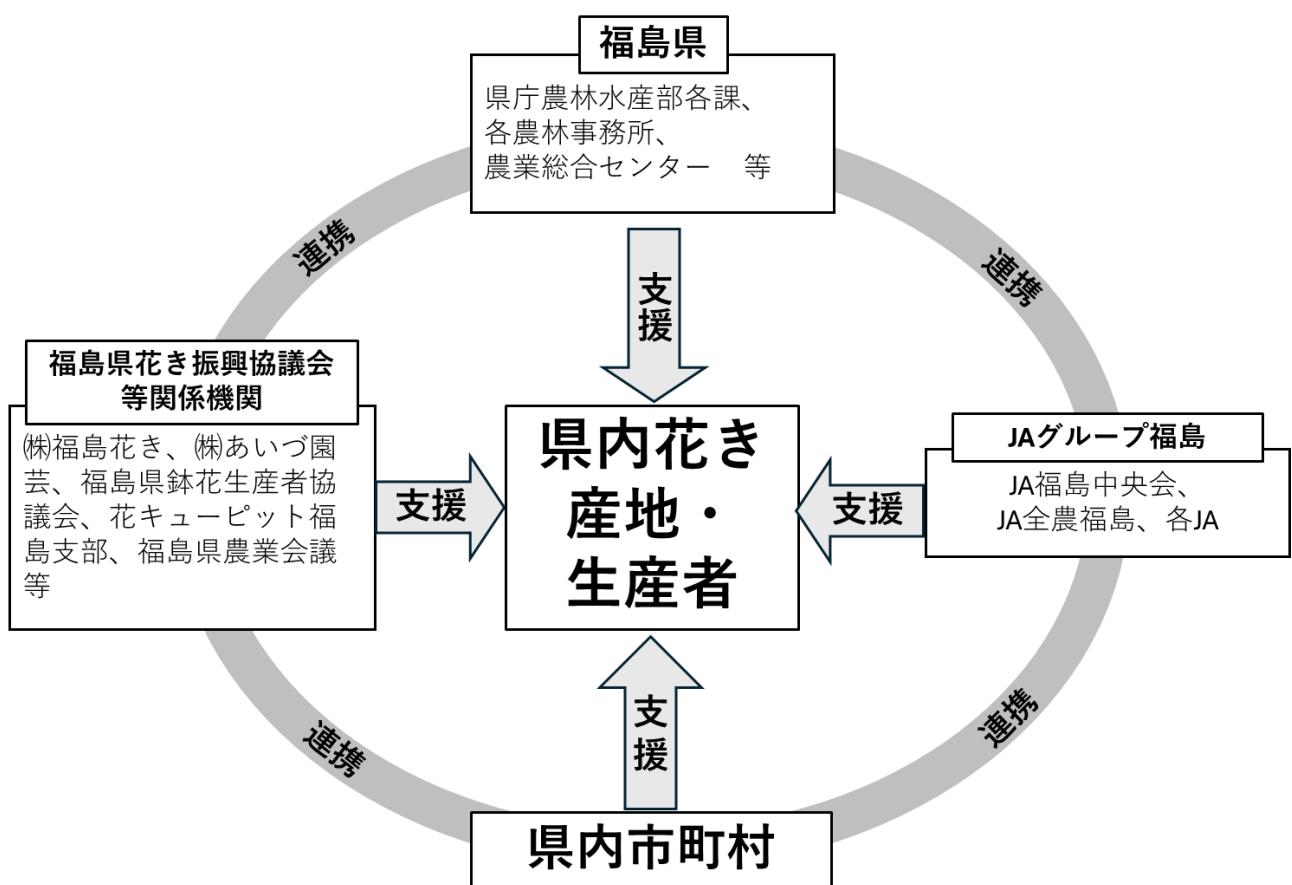


図1 福島県花き振興計画における推進体制の図

II 花きの現状と課題

1 花きの生産について

(1) 全国の状況

ア 花き産出額及び作付面積の推移について

全国の花き産出額は平成 10 年をピークに平成 20 年まで大きく減少し、その後横ばいで推移していましたが、令和 2 年にはコロナ禍の需要減少により縮小したものの、その後、需要回復による単価の上昇等により、コロナ禍前の水準に回復している状況です。作付面積は平成 7 年をピークに年々は減少傾向にあります。

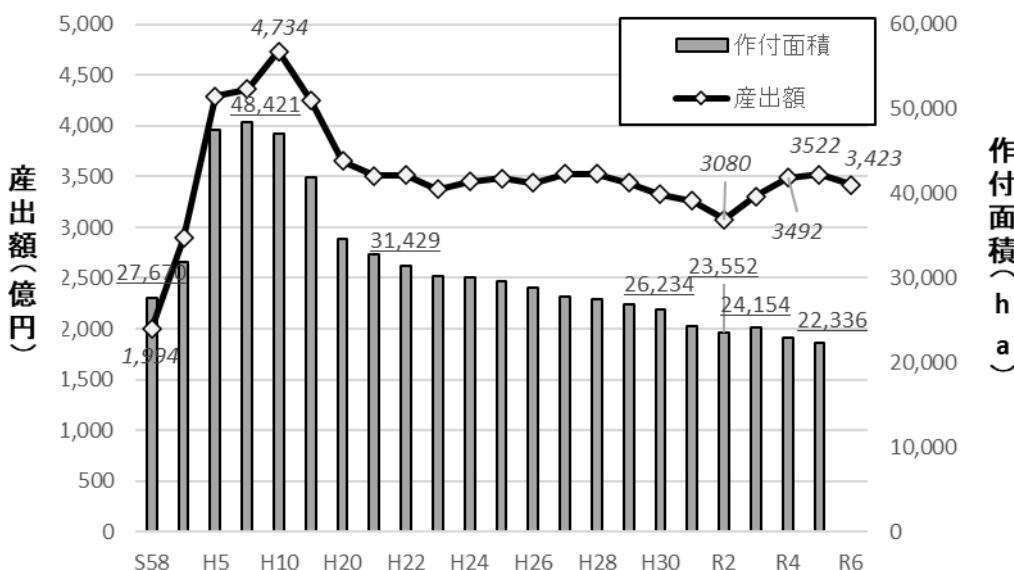


図2 全国の花き産出額及び作付面積の推移*

*作付面積は令和5年度まで

出典:農林水産省「生産農業所得統計」、「花き生産出荷統計」、「花木等生産状況調査」

イ 全国の品目別作付面積及び出荷量について

令和6年の作付面積は、切り花類が 12,360ha、鉢物類が 1,364ha、花壇用苗もの類が 1,193ha となっています。

また、出荷量は、切り花類が 28 億 4,600 万本、鉢物類が 1 億 6,330 万鉢、花壇用苗もの類が 4 億 9,710 万本となっています。

切り花類の主要品目は、きく、枝物類、ばら、カーネーション、ガーベラ、スターチス、ゆり、となっています（「令和6年産花き生産出荷統計」より）。

1
2

表1 全国の品目別作付面積及び出荷量*

| | 作付面積(ha) | | | | 出荷量(万本・万鉢) | | | |
|------|----------|--------|--------|--------|------------|---------|---------|---------|
| | 平成29年 | 令和元年 | 令和4年 | 令和6年 | 平成29年 | 令和元年 | 令和4年 | 令和6年 |
| 切り花類 | きく | 4,758 | 4,490 | 4,092 | 3,821 | 150,400 | 141,200 | 122,000 |
| | カーネーション | 295 | 271 | 237 | 215 | 24,020 | 22,270 | 19,290 |
| | ばら | 336 | 302 | 269 | 254 | 24,820 | 22,120 | 18,740 |
| | りんどう | 432 | 422 | 396 | 383 | 8,690 | 8,520 | 7,210 |
| | 宿根かすみそう | 204 | 194 | 195 | 198 | 5,000 | 4,870 | 4,510 |
| | スターチス | 187 | 170 | 166 | 164 | 12,490 | 11,900 | 11,670 |
| | ガーベラ | 90 | 82 | 75 | 70 | 15,770 | 13,660 | 11,990 |
| | トルコギキョウ | 434 | 424 | 392 | 380 | 10,100 | 9,710 | 8,380 |
| | ゆり | 741 | 693 | 635 | 586 | 13,760 | 12,400 | 10,730 |
| | アルストロメリア | 80 | 79 | 81 | 81 | 5,550 | 5,750 | 5,670 |
| | 切り葉 | 655 | 609 | 564 | 542 | 12,280 | 12,180 | 8,630 |
| | 切り枝 | 3,629 | 3,620 | 3,589 | 3,500 | 20,640 | 20,590 | 20,230 |
| | 計 | 14,460 | 13,800 | 12,970 | 12,360 | 370,400 | 348,200 | 313,300 |
| 3 | 鉢物類 | 1,643 | 1,549 | 1,452 | 1,364 | 22,120 | 20,500 | 18,040 |
| 4 | 花壇用苗もの類 | 1,401 | 1,327 | 1,253 | 1,193 | 60,960 | 57,900 | 53,440 |
| 5 | | | | | | | | 49,710 |

4 ※前回計画の基準年度（平成29年度）及び初年度、中間年度、直近実績（令和元、4、6年度）

5 出典：農林水産省「花き生産出荷統計」

6

7 (2) 本県の状況

8 本県における農林産出額は令和6年で2,874億円（農林水産省「生産農業所得統計」）、耕地
 9 面積は令和6年7月時点では133,700ha（農林水産省「耕地及び作付面積統計」より）、農業経営
 10 体数は令和2年2月時点では62,673経営体（農業センサスより）となっております。

11 ア 花き産出額及び作付面積の推移について

12 本県では、広大な県土と浜通りから会津地方までの豊かな自然環境及び京浜・仙台等の大
 13 消費地を近くに控えた立地条件を生かしながら、切り花類、枝物類、鉢物類等が生産されて
 14 います。本県花きの令和6年の産出額は約50億円となっており、県全体の農業産出額（令和
 15 6年）の約2.3%、花きの作付面積は約364haとなっており、県全体の耕地面積（令和6年7
 16月時点）の約0.3%を占めています。

17 産出額と作付面積は、平成23年に東日本大震災と原子力災害により大きく落ち込み、その
 18 後も高齢化等の影響で減少傾向にありますが、コロナ禍以降の需要回復や気候変動に起因す
 19 る生産量減少の影響、生産振興による一部産地の産出額伸長、国内シェア拡大等の影響によ
 20 り産出額は上昇傾向にあります。

21

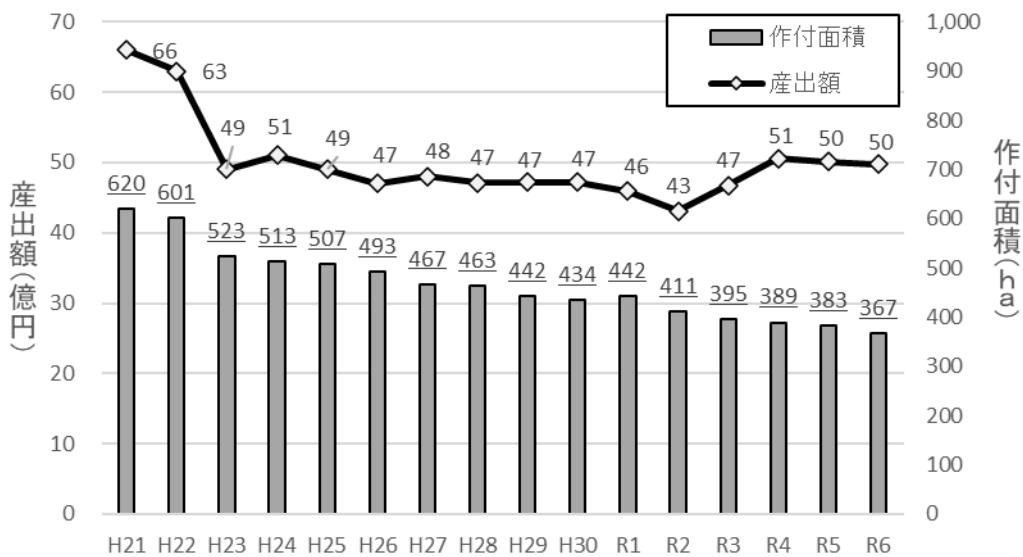


図3 本県の花き産出額及び作付面積の推移(県園芸課調べ)

イ 本県の品目別作付面積及び出荷量について

本県の令和6年における作付面積は、切り花類が333ha、鉢物類が22ha、花壇用苗もの類が9haとなっています。

また、出荷量は、切り花類が4,176万本、鉢物類が249万鉢、花壇用苗もの類が336万本となっています。

切り花類の主要品目は、きく類、宿根かすみそう、りんどう、トルコギキョウ、枝物類であり、さらに、地域の特色ある品目として、カラー、ダリア、新鉄砲ゆり等が栽培されています。

表2 本県の品目別作付面積及び出荷量(県園芸課調べ)※

| | | 作付面積(ha) | | | | 出荷量(万本・万鉢) | | | |
|---------|---------|----------|------|------|------|------------|-------|-------|-------|
| | | 平成29年 | 令和元年 | 令和4年 | 令和6年 | 平成29年 | 令和元年 | 令和4年 | 令和6年 |
| 切り花類 | きく | 87 | 81 | 71 | 71 | 2,047 | 1,706 | 1,668 | 1,527 |
| | 宿根かすみそう | 48 | 42 | 39 | 40 | 541 | 658 | 671 | 731 |
| | りんどう | 32 | 26 | 18 | 18 | 452 | 353 | 242 | 205 |
| | トルコギキョウ | 21 | 21 | 17 | 14 | 355 | 351 | 279 | 256 |
| | 枝物類 | 136 | 151 | 134 | 133 | 574 | 423 | 370 | 374 |
| | その他 | 69 | 74 | 65 | 56 | 1,294 | 1,209 | 1,113 | 1,084 |
| | 計 | 393 | 395 | 344 | 333 | 5,263 | 4,699 | 4,343 | 4,176 |
| 鉢物類 | | 26 | 28 | 23 | 22 | 261 | 263 | 263 | 249 |
| 花壇用苗もの類 | | 7 | 5 | 13 | 9 | 297 | 178 | 404 | 336 |

※前回計画の基準年度（平成29年度）及び初年度、中間年度、直近実績（令和元、4、6年度）

ウ 花きの栽培農家数の推移について

本県花きの令和6年の栽培農家数は935経営体となっており、県全体の農業経営体数（令和2年2月時点）の約1.5%を占めています。

本県の令和6年における花き栽培農家数は935戸となっており、東日本大震災後大きく落ち込み翌年にはやや回復しましたが、高齢化等による廃作の影響から減少傾向にあります。

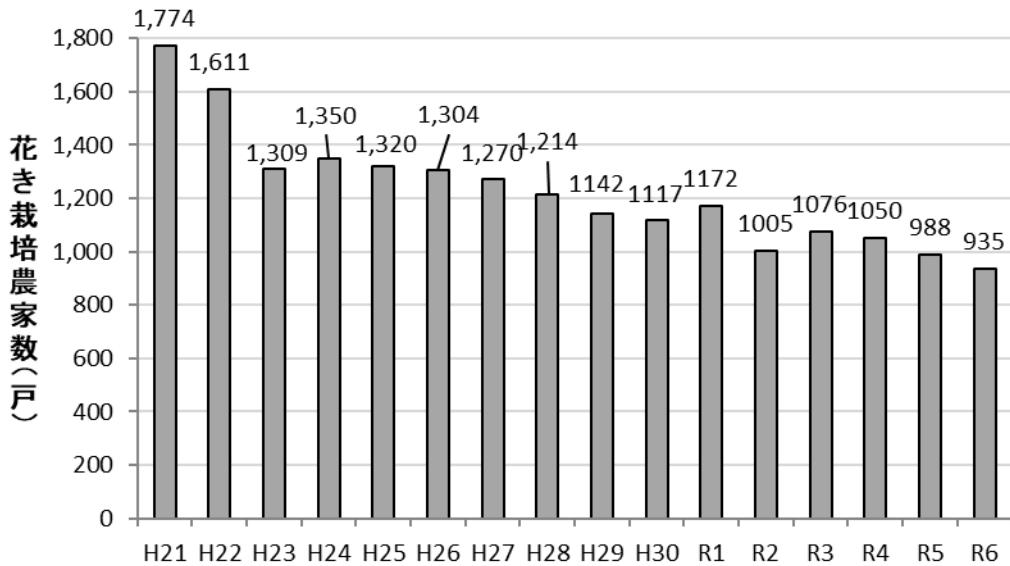


図4 本県の花き栽培農家数の推移(県園芸課調べ)

(3) 生産の課題

- 作付面積は、全国的に減少傾向にあり、本県でも高齢化による廃作等の影響により、減少しています。
- 生産拡大のために、新規栽培者の確保・育成と併せて、1戸当たりの経営規模の拡大が必要となっています。
- 気候変動に伴う高温や乾燥、病害虫の発生による品質等への影響がみられているため、被害を軽減するための対応が必要です。
- 気候変動に伴う高温や乾燥等による生育や開花期の変動が顕著となっており、労力集中や取引単価へ影響を及ぼしているため、開花調節技術等を導入した安定的な出荷体制の構築が必要です。

2 花きの流通について

(1) 市場流通について

農林水産省「卸売市場をめぐる情勢について」（令和7年3月）では、花きの市場経由率は78%となっており、青果物の60%と比べると高いが、直売やネット販売などの流通・販売方式の増加により市場経由率は減少傾向にあります。

また、県内4市場において、取扱数量は年々減少傾向にあり、取扱金額は郡山市場では増加傾向ですが、その他の市場では減少傾向にあります。平均単価は各市場ともに上昇傾向にあります。

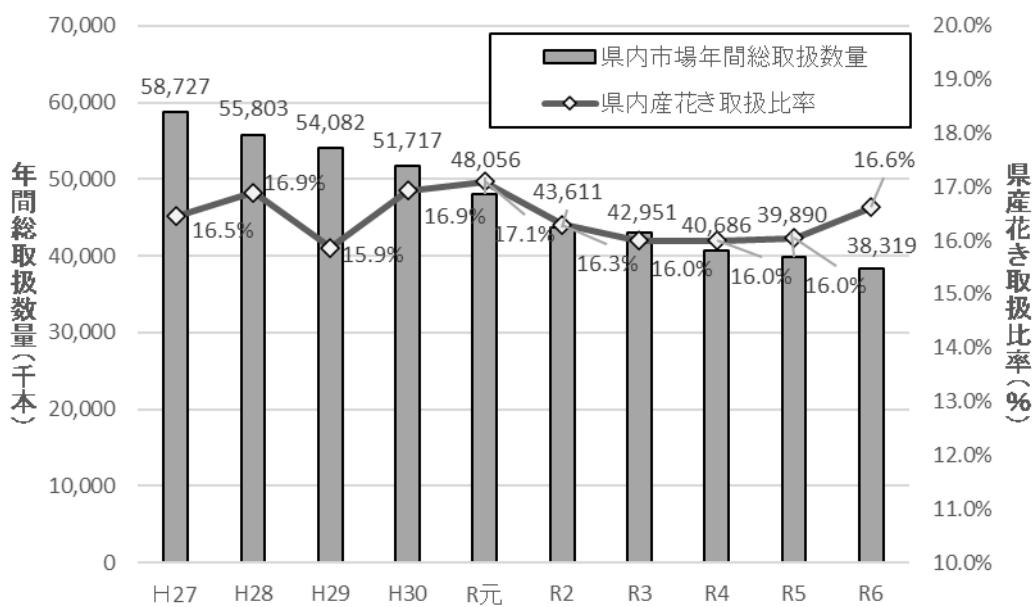


図5 県内主要市場※における年間総取扱本数の合計と県産花き取扱比率の推移

※福島市場、郡山市場、いわき市場、会津市場

出展:各市場年報より

表3 県内主要市場別花き平均単価※の推移

(単価:円/本・鉢・個)

| 年 市場 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 福島市場 | 74 | 76 | 75 | 75 | 76 | 75 | 79 | 86 | 88 | 88 |
| 郡山市場 | 53 | 54 | 53 | 54 | 53 | 54 | 62 | 69 | 68 | 72 |
| いわき市場 | 70 | 72 | 71 | 71 | 69 | 74 | 77 | 87 | 85 | 90 |
| 会津市場 | 110 | 106 | 111 | 125 | 148 | 157 | 180 | 193 | 189 | 190 |

※平均単価=販売金額／取扱数量

出典:各市場年報より

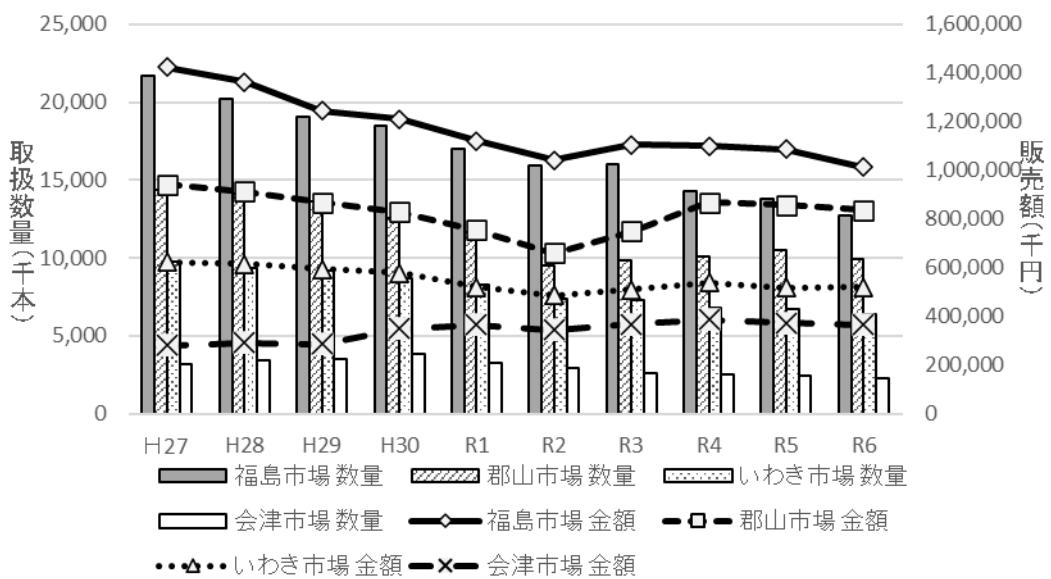


図6 県内主要市場別取扱数量及び販売額の推移(切花類)

出展:各市場年報より

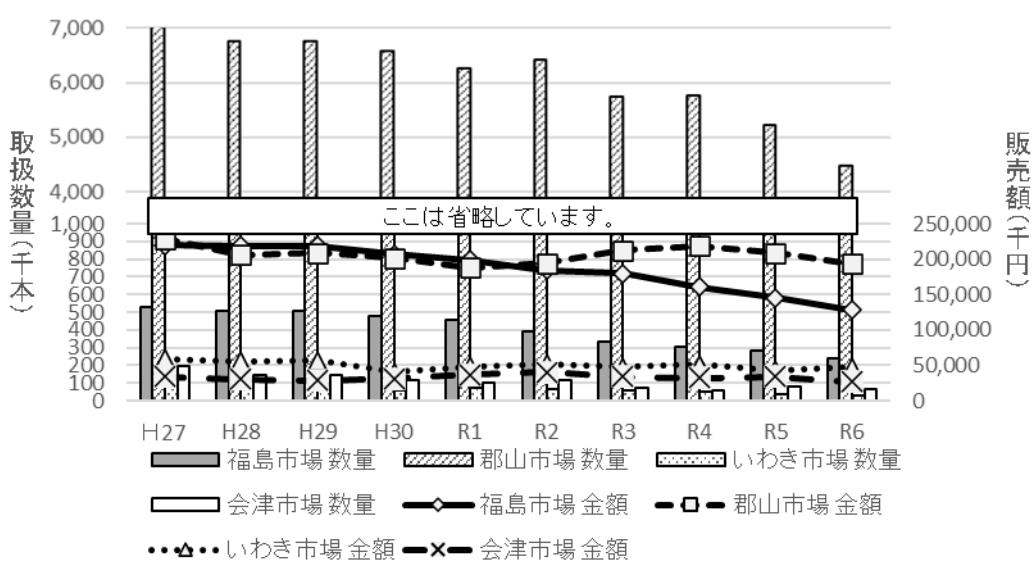


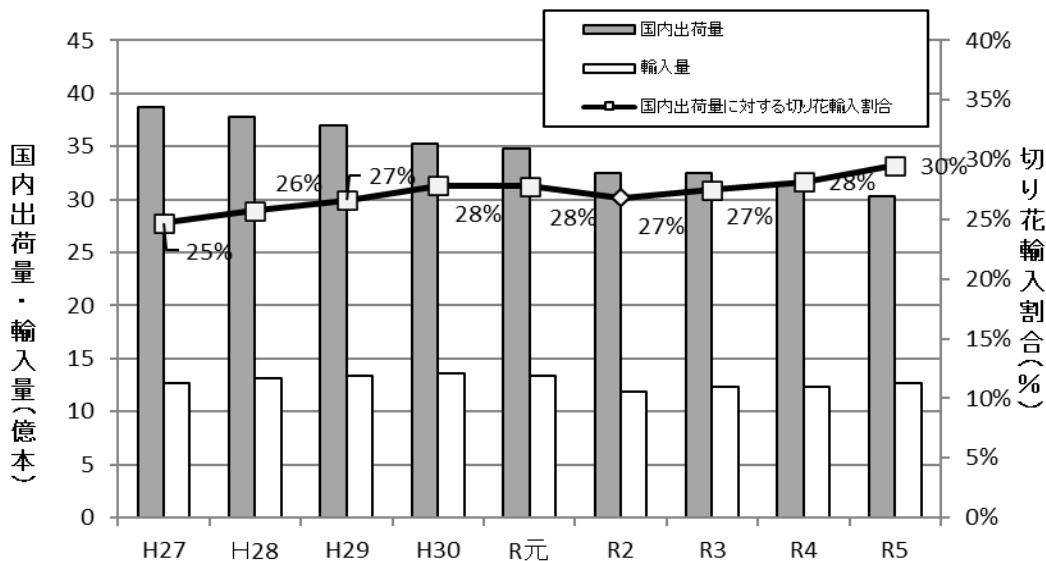
図7 県内主要市場別花き取扱数量及び販売額の推移(鉢花類)

出典:各市場年報より

1 (2) 切り花の輸入・輸出について

2 ア 切り花の輸入について

3 切り花の輸入量は平成 25 年まで増加傾向にありました。その後は横ばいで推移してい
4 ます。近年は国内出荷量の減少に伴い、国内出荷量に対する輸入切り花の割合は増加して
5 います。数量ベースでの切り花輸入割合は、28%程度となっています。



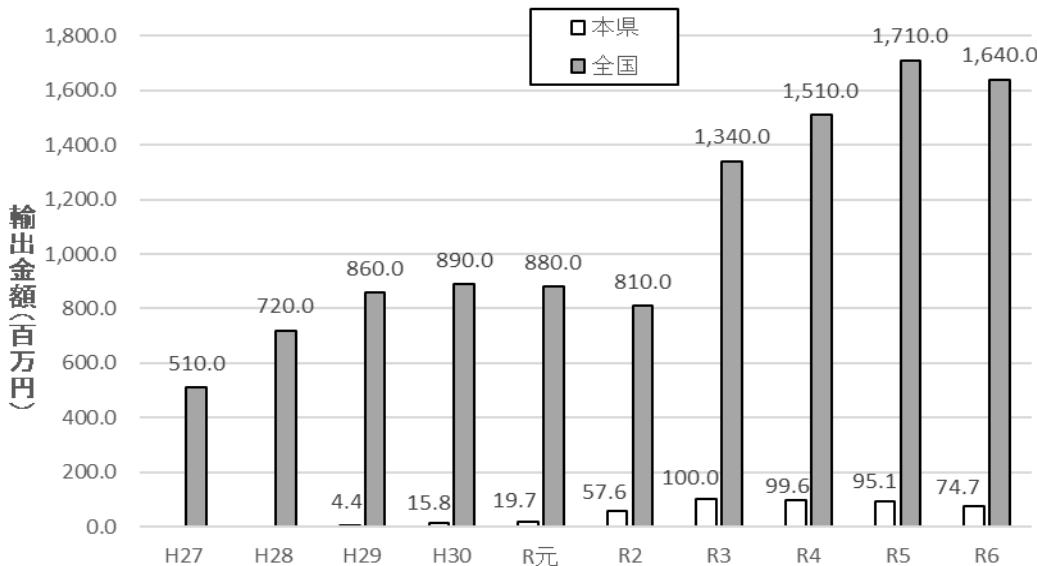
6 国8 全国の出荷量と輸入量の推移

7 出典:農林水産省「花き生産出荷統計」、「植物検疫統計」

8 イ 切り花の輸出について

9 切り花類における輸出実績は全国的に増加傾向にあり、本県実績においても令和元年
10 実績の約 2 千万円に対し、令和 3 年以降は約 7 千万から 1 億円の間で推移しています。

11 本県における品目別実績では、ツツジ類やゆきやなぎ等の枝物類が本県の花き輸出を
12 けん引しています。



13 国9 全国と本県の切り花輸出額の推移※(本県実績:園芸課調べ)

14 ※本県実績:平成 28 年以前は調査未実施につきデータなし

15 出典:農林水産省「花きの現状について」

表4 令和6年度本県花き輸出の品目別実績（園芸課調べ）

| 分類 | 品目名 | 輸出額(円) | | 輸出量(本) | |
|------|--------------|------------|---------|---------|---------|
| | | 実績 | 構成比 | 実績 | 構成比 |
| 切り花類 | 輪ざく | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | スプレイざく | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | 小ざく | 7,280 | 0.01% | 560 | 0.43% |
| | りんどう | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | 宿根かすみそう | 42,900 | 0.06% | 120 | 0.09% |
| | トルコギキョウ | 37,000 | 0.05% | 120 | 0.09% |
| | ダリア | 25,545 | 0.03% | 80 | 0.06% |
| | カラー | 74,880 | 0.10% | 460 | 0.35% |
| | スターチス・シヌアータ類 | 46,930 | 0.06% | 240 | 0.18% |
| | シャクヤク | 43,930 | 0.06% | 190 | 0.15% |
| | アスター | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | ひまわり | 3,250 | 0.00% | 50 | 0.04% |
| | サンダーソニア | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | その他切花 | 105,885 | 0.14% | 740 | 0.57% |
| 枝物類 | さくら | 42,640 | 0.06% | 90 | 0.07% |
| | うめ | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | もも | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | ゆきやなぎ | 6,070,958 | 8.12% | 55,170 | 42.32% |
| | なんてん | 6,175 | 0.01% | 15 | 0.01% |
| | ユーカリ | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | ヒペリカム | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| | ツツジ類 | 67,766,493 | 90.67% | 71,278 | 54.67% |
| | その他枝物 | 453,846 | 0.61% | 1,136 | 0.87% |
| | 葉物・その他 | 10,920 | 0.01% | 130 | 0.10% |
| 総計 | | 74,738,632 | 100.00% | 130,379 | 100.00% |

4 (3) 直売所流通について

農林水産省「6次産業化総合調査（令和5年度）」における農産物直売所での花き・花木の年間販売金額は、864億円となっており、直売所の販売総額1兆1,264億円の7.7%を占めています。

6 (4) 流通の課題

- 7 ○ 県内花き市場における県内産花き取扱比率が16~17%と低いことから、県内で消費される県産花きが少なく、県民の県内花き産地に対する認知度が低いと推察されます。花き取扱事業者が県産花きの扱いやPRに効果を実感し、販売促進に繋がるよう、県民の県産花きに対する認知度向上により消費拡大を図ることが課題です。
- 8 ○ 流通・販売方式の多様化が進んでいることから、市場や実需者、消費者のニーズに対応した規格による出荷が必要です。
- 9 ○ 首都圏等県外市場における輸送コストは年々上昇していることから、単価が上昇傾向にある県内市場向けの流通についても輸送コストと需要のバランスを勘案しながら拡大することが必要です。
- 10 ○ 各産地での集出荷施設や保冷施設の整備、切り花の品質維持のための鮮度保持技術等の現場実装が必要です。
- 11 ○ 多様な販売チャネルによる安定した単価の確保を図るため、戦略的な輸出の取組み拡大が必要です。
- 12 ○ 出荷ロスの軽減を図り花き栽培農家の経営安定を図るため、市場出荷のほか、直売所の活用推進等による多様な販売チャネルの確保が必要です。

3 花きの消費について

(1) 全国の切り花の支出金額について

全国の1世帯当たりの切り花の支出金額は平成22年をピークに減少と回復を繰り返しながら推移しておりますが、長期的には減少傾向にあります。また、世代別にみると50歳代以上の支出が多く、40歳代以下は少なくなっていますが、20歳代以下の支出額は過去と比較して唯一増加傾向にあります。

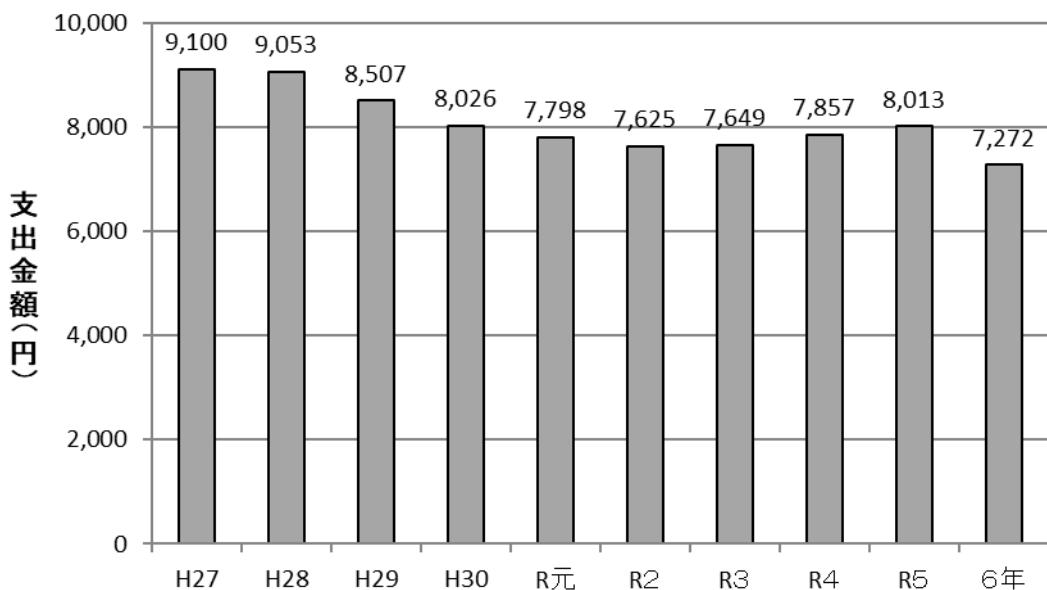


図 10 全国の近年の一世帯当たりの切り花支出金額の推移(総世帯)

出典: 総務省「家計調査年報」

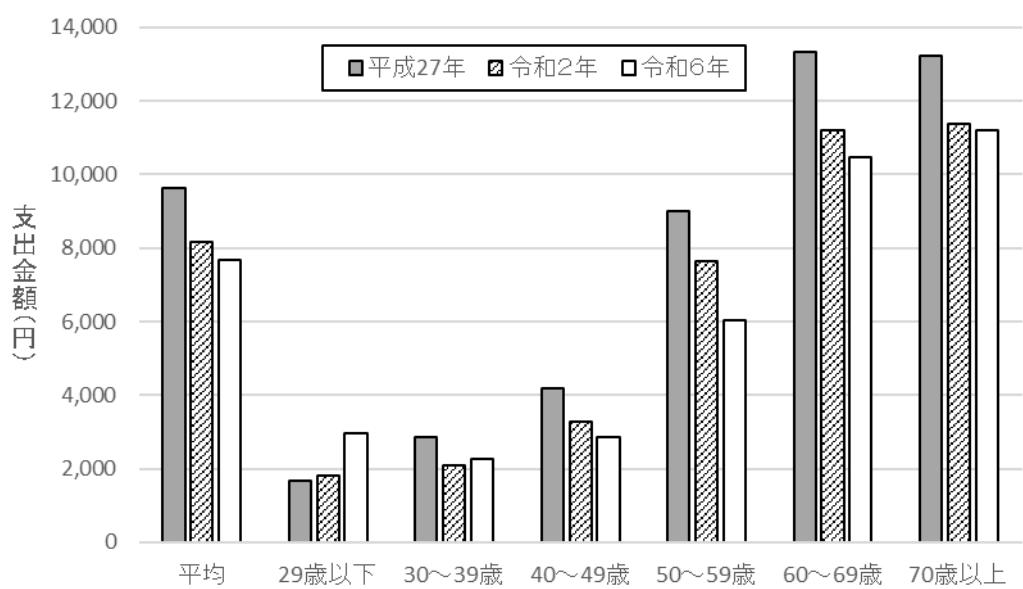


図 11 全国の中世帯主の年齢階級別一世帯当たりの切り花支出金額(二人以上の世帯)

出典: 総務省「家計調査年報」

(2) 本県の切り花の支出金額について

本県では、福島市の切り花の支出金額は年次変動が大きいものの、全国上位となっていま

す。

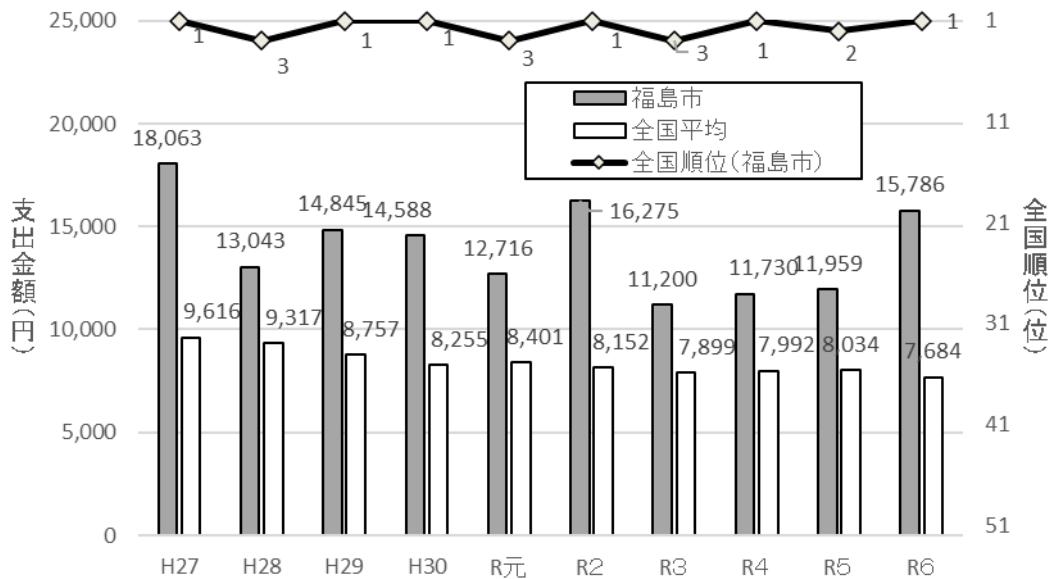


図 12 福島市の近年の一世帯当たりの切り花支出金額の推移(二人以上の世帯)

※全国の都道府県庁所在地及び政令指定都市 52 都市での調査

出典：総務省「家計調査年報」

(3) 消費の課題

- 40歳代以下の購買意欲の向上による消費拡大が課題であることから、これまでの盆、彼岸の仏花等の需要だけでなく、バレンタインや父の日、卒業祝いのフラワーギフト等、新たな需要創出が必要です。

III 振興方針

1 基本方針

2 (1) 基本目標

3 「社会や環境の変化に対応した産地育成」

4 (2) 振興目標

| 品目 | 現状(R6) | | | 目標(R12) |
|-----------------|--------------|--------------|-------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千本) | 産出額 (億円) | |
| 花き全体(球根類、芝類を含む) | 431 | 73,885 | 83 | 514 |
| うち、主要6品目 | 337 | 46,380 | 37 | 427 |



7 出展:(作付面積・出荷数量:農林水産省作物統計(※芝類、地被植物:県園芸課調べ))、
8 (産出額:農業生産所得統計(※主要6品目の現状:県園芸課調べ))

9 花きを巡る情勢は、国内の作付面積、出荷数量の減少、さらには、需要の減少や輸入切り花
10 割合の増加により厳しくなっています。

11 このため、関係者が一丸となり、生産体制の強化、流通・販売対策の強化、需要の拡大に取
12 り組み、本県の花き主要6品目(きく類、宿根かすみそう、りんどう、トルコギキョウ、枝物
13 類、鉢物類)を中心として振興を図ります。

14 (3) 生産体制の強化

15 ア 新規栽培者の確保

16 花き栽培を希望する新規就農者や水田経営の複合品目として新たに花き部門の導入を検
17 討している農業者等に対して、関係機関・団体と連携した技術習得のための支援を行うとともに、県農業総合センター農業短期大学校等で実施する研修や補助事業の活用を誘導します。

18 イ 担い手の育成

19 既存栽培者に対しては、作付面積の拡大や新規品目の導入による経営規模の拡大に向けた
20 支援を行いつつ、農地の集積や農業経営の法人化を進め、大規模経営体や農業法人等、各地方に適したモデル経営体を育成します。

21 ウ 経営規模拡大の促進

22 品目の複合化や作型の分化による労力分散を図り、規模拡大を促進します。また、補助事
23 業の活用による大規模園芸施設の整備を支援します。

24 エ 新たな生産システムの導入

25 高齢化や労働力不足が問題となっていることから、定植機や選花機等の導入による省力化
26 を推進し、さらには、灌水設備の導入や環境測定装置等のICTを活用した省力高品質生産
27 のための新たな生産システムの導入を進めます。

1 オ 需要期出荷技術の導入

2 近年の激しい気候変動に伴う開花期の変動や品質の低下が課題となっていることから、試
3 験研究成果等に基づき電照等の開花調節技術及び灌水や遮光資材等の高温対策技術の導入
4 を促進します。

5
6 カ 近年問題となっている病害虫の対策

7 気候変動等に伴いこれまで県内や地域で発生が問題となっていた病害虫の多発に
8 より、生育や品質等への影響がみられるようになっているため、病害虫の発生状況について
9 産地へ速やかに情報提供し、適期防除を促進します。

10
11 (4) 流通・販売対策の強化

12 ア 集出荷体制の整備

13 各産地での集出荷施設や保冷施設の整備を進めるとともに、切り花の品質維持のための鮮
14 度保持技術等の導入を進めます。また、輸送費の高騰への対応が課題となっており、スマート規格^{※1}
15 の導入及び県内市場や直売所等への出荷を促進し、流通の効率化を支援します。

16
17 ※ 1 : 実需者の使用実態や用途に合わせた規格。

18 イ 輸出の促進

19 県内で新たな輸出の動きが見られる中、県内産地の海外販路の拡大や輸出体制の整備を支
20 援します。さらに、国際的な博覧会や商談会等をとおして、本県ならではの花きのPRに努め
21 るとともに、産地と花き輸出事業者との連携を支援し、輸出先の需要動向の把握による戦
22 略的な輸出を促進します。

23
24 ウ 花きの需要拡大

25 (ア) 認知度向上

26 関係機関・団体と連携した各種品評会やフラワーコンテストの開催により県内の消費者
27 に対し、県産花きのPRを積極的に行うことで、県産花きの認知度向上や新たな需要の創
28 出を目指します。また、国内外の博覧会や商談会へ出展し、本県ならではの品目・品種や
29 高い品質をPRし、他産地との差別化を図ります。

30
31 (イ) 利用拡大

32 いけばなやフラワーアレンジメントによる「花育^{※2}」や、地域や学校による花いっぱい
33 コンクールへの参加等、花に触れる機会の提案により、若年層を含めた幅広い世代を対象
34 に花き消費を訴求します。

35
36 ※ 2 : 子供達が花や緑に親しむイベント。やさしさや豊かさの醸成、将来の県産花きの
37 需要拡大を期待するもの。

1 (5) 園芸振興プロジェクトによる推進

2 本県農業産出額の4割を占める園芸品目の再生、復興を目指し、令和3年3月には、農林水
3 産部上位計画である「福島県農林水産業振興計画」の改定に伴い、計画を実行するためのアク
4 ションプランとして、令和3年3月に「福島県園芸振興プロジェクト」を策定し、推進期間を
5 5年間（令和3年度から令和7年度）として園芸作物の生産振興を進めてまいりました。この
6 うち、花きでは、りんどう、トルコギキョウ、宿根かすみそうの3品目を選定し、品目毎の課
7 題に応じた取組みを進めてきたところですが、令和8年から令和12年の「第二期園芸振興プ
8 ロジェクト」においては、県内花き産地の実情を踏まえ、新たにきく類、枝物類を加えた5品
9 目を選定し、「生産力の強化」と「競争力の強化」を取組みの視点として掲げ、品目ごとの課
10 題に応じた取組みを進めてまいります。

11 ア 生産力の強化

- 12 (ア) 新たな担い手の確保・育成（新規栽培者確保、園地継承の取組み強化等）
13 (イ) 作付面積の拡大（スマート農業等、省力機械化による規模拡大、集出荷施設の活用）
14 (ウ) 単収の向上（スマート農業および高温対策技術の導入、難防除病害虫への対応等）
15 (エ) 出荷期間の拡大（施設化、品種構成改善による長期出荷）

16 イ 競争力の強化

- 17 (ア) マーケットインの対応（需要に応じた品種の導入、戦略的輸出の拡大）
18 (イ) 認証制度を活用した認知度向上・契約取引の拡大（認証GAP等）
19 (ウ) 「ふくしま」ならではの高付加価値化（県育成オリジナル品種の拡大等）
20 (エ) 環境との共生（土づくり、土壤分析に基づく適正施肥、みどり認定取得等）

21 表5 「福島県園芸振興プロジェクト(第2期)」取組産地一覧(花きのみ抜粋)

| 品目 | 県北 | | | 県中 | | | 県南 | 会津 | | | 南会津 | 相双 | | いわき |
|---------|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|------|-----|----|----|-----|
| | 県北 | 伊達 | 安達 | 県中 | 田村 | 須賀川 | | 会津 | 喜多方 | 会津坂下 | | 相双 | 双葉 | |
| きく類 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | |
| 宿根かすみそう | | | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | |
| りんどう | | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | | | ○ |
| トルコギキョウ | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 枝物類 | ○ | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | | | |

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

2 品目別の振興方策

(1) きく類（園芸振興プロジェクト品目）

ア 振興目標

| 品目 | 現状(R6、園芸課調べ) | | 目標(R12) |
|-----|--------------|--------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千本) | |
| きく類 | 71 | 15,267 | 102 |
| | | | 24,490 |

イ 現状と課題

県内では、県北地方を中心に、県中、会津、相双地方などで栽培されており、出荷量は全国第9位となっています。

近年は高齢化等による廃作の影響により担い手及び作付面積が減少していることから、产地の維持・拡大が課題となっています。

また、気候変動に伴う高温・乾燥により需要期の出荷が不安定となっていることや、病害虫の発生による品質等への影響がみられています。

さらに、輸送費の高騰や市場ニーズの多様化など、新たな課題への対応が必要です。

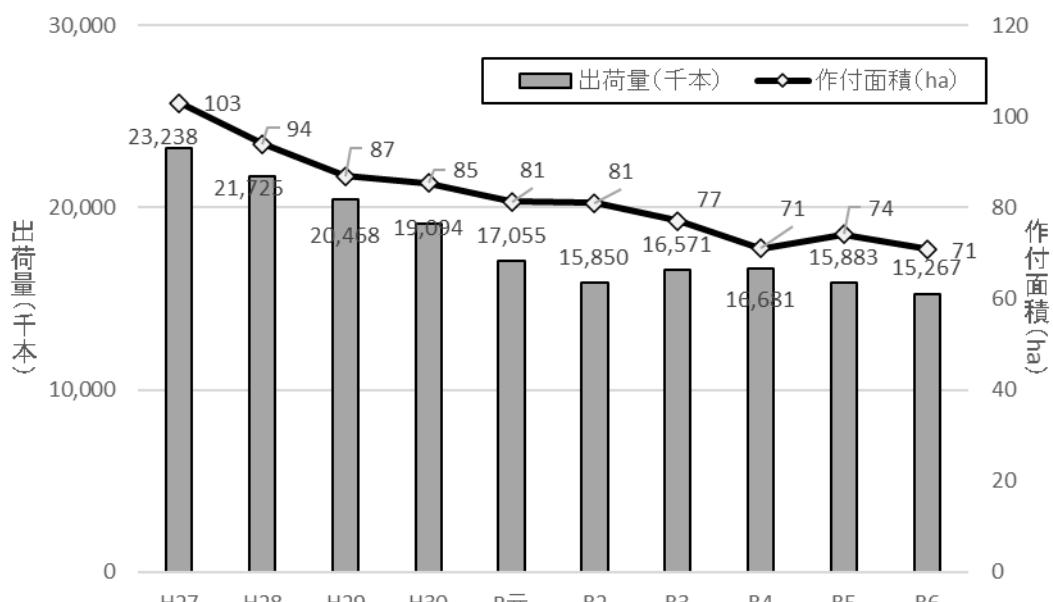


図 13 きく類の出荷量と作付面積の推移(県園芸課調べ)

ウ 振興方策

(ア) 関係機関・団体と連携し、新規栽培者の確保・育成を図ります。

(イ) 省力的な定植機や防除機、選花機、生分解性マルチ等の導入及び営農形態に応じた施設化を推進し、大規模経営体の育成を図ります。

(ウ) 高温の影響を受けにくい品種や電照栽培による開花調節技術の導入に加え、安定した水源の確保による適期灌水の取組みを推進し、需要期の安定的な出荷を目指します。

(エ) 予察情報や产地における防除暦等の見直しにより問題となっている病害虫の適期防除を推進します。

(オ) 輸送コストの削減や市場ニーズへの対応のため、スマート規格の導入を進めます。

1

表6 課題別振興方策一覧(きく類)

| 取組み | 担い手不足対応 | 作付面積、出荷量向上 | 開花期の安定化 | 病害虫への対応 | 輸送コスト削減、市場ニーズへの対応 |
|-------------------------------|---------|------------|---------|---------|-------------------|
| 新規栽培者の確保・育成 | ○ | ○ | | | |
| 省力的な定植機や防除機、選花機、生分解性マルチ等の導入推進 | ○ | ○ | | ○ | |
| 栽培施設導入推進 | | ○ | ○ | | |
| 高温の影響を受けにくい品種や電照栽培の導入、適期灌水の推進 | | ○ | ○ | | |
| 予察情報や防除暦等に基づく適期防除の推進 | | ○ | | ○ | ○ |
| スマート規格導入推進 | | | | | ○ |

2

3

4

1 (2) 宿根かすみそう（園芸振興プロジェクト品目）

2 ア 振興目標

| 品目 | 現状(R6、園芸課調べ) | | 目標(R12) |
|---------|--------------|--------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千本) | |
| 宿根かすみそう | 40 | 7,309 | 59 |
| | | | 10,590 |

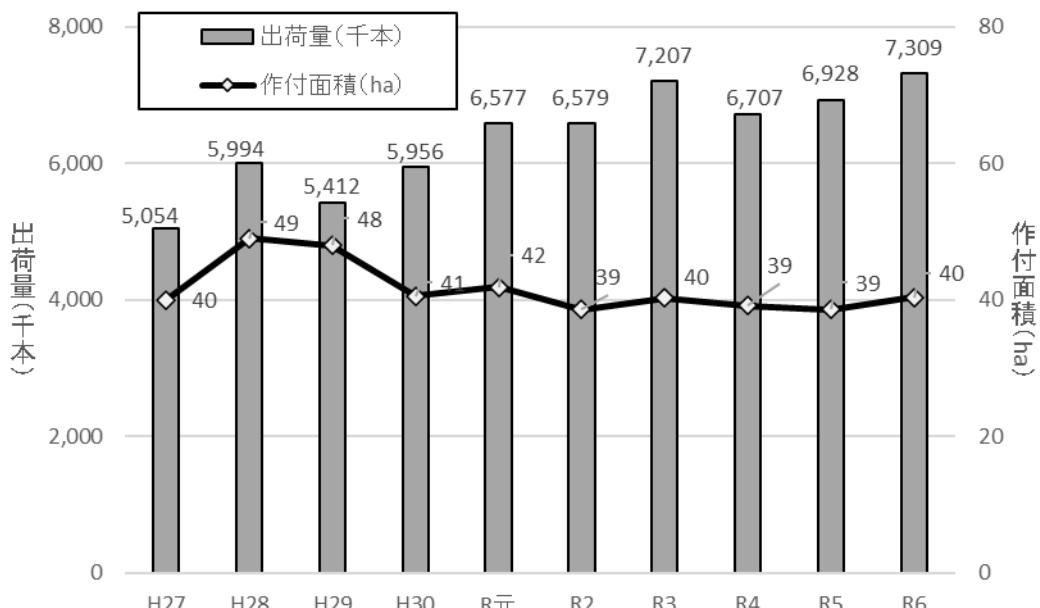
3 イ 現状と課題

4 会津地方や南会津地方を中心に栽培が行われており、東京都中央卸売市場では夏秋期の出
5 荷量は全国第1位となっています。

6 主要な産地では、新規栽培者の受け入れ体制が構築されており、新規生産者の増加に伴い
7 出荷量も年々増加傾向にあります。更なる産地の生産拡大を図るためにには、作業の省力化に
8 より規模拡大を推進することが必要です。

9 また、気候変動に伴う高温・乾燥による開花期の前進や、晩秋期の低温寡日照による切り
10 残しへの対応が必要です。

11 更に、出荷量の増加に伴い、安定した販路の確保が必要です。



13 図 14 宿根かすみそうの出荷量と作付面積の推移(県園芸課調べ)

14 ウ 振興方策

15 (ア) 関係機関・団体と連携し、新規栽培者の確保・育成を図ります。

16 (イ) 定植機等の導入を推進し、省力化による規模拡大を図ります。

17 (ウ) 高温対策として、遮光・遮熱資材や灌水設備の導入推進、高温の影響を受けにくい品種
18 の導入等や作型分化により、品質と出荷量の安定化を図ります。

19 (エ) 電照栽培の導入により作期を拡大し、出荷量の増加を図ります。

20 (オ) 国内外における新たな需要の創出を推進し、安定した販路の確保を図ります。

1

表7 課題別振興方策一覧(宿根かすみそう)

| 取組み | 産地の 生産拡大 | 高温への 対応 | 晩秋期安 定出荷 | 安定した販 路の確保 |
|--------------------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 新規栽培者の確保・育成 | ○ | | | |
| 定植機等の導入推進 | ○ | | | |
| 灌水設備や高温の影響を受けにくい品 種の導入、作型分化 | ○ | ○ | ○ | |
| 電照栽培の導入 | ○ | | ○ | |
| 国内外における新たな需要の創出 | ○ | | | ○ |

2

3

1 (3) りんどう（園芸振興プロジェクト品目）

2 ア 振興目標

| 品目 | 現状(R6、園芸課調べ) | | 目標(R12) |
|------|--------------|--------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千本) | |
| りんどう | 18 | 2,051 | 19 |
| | | | 3,280 |



3 イ 現状と課題

4 本県では南会津地方、県中地方の一部が主な産地であり、岩手県、秋田県、山形県に次いで出荷量は全国第4位となっています。

5 作付面積、出荷量ともに近年減少傾向にあることから産地の維持・拡大のために新規栽培者

6 の確保が必要です。

7 また、栽培開始後も適期の改植を必要とするが、高齢等に伴い改植頻度が低下しているこ

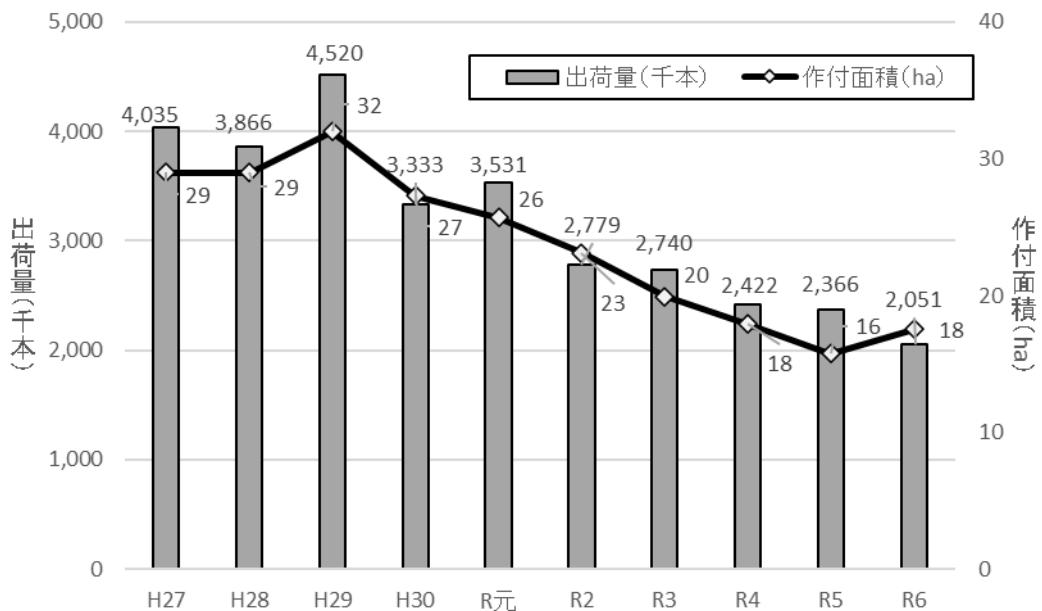
8 とから、単収が全国平均を下回っています。

9 さらに、近年の気候変動に伴う高温・乾燥により、開花期が不安定となっていることから

10 需要期への対応や、品質の低下が課題となっています。

11 近年、従来の仏花としての用途に加え、フラワー・アレンジメントや贈答等、需要が多様化

12 していることから、品種構成の再編等の対応が必要です。



13 図 15 りんどうの出荷量と作付面積の推移(県園芸課調べ)

14 ウ 振興方策

15 (ア) 関係機関・団体と連携し、新規栽培者の確保・育成を図ります。

16 (イ) 適期改植を推進し、単収の向上を目指します。

17 (ウ) 高温対策として遮光資材等の導入を推進します。

18 (エ) 多様化する需要に対応するため、県オリジナル品種に加え、県内民間育成品種等も活用

19 した品種構成の再編により「ふくしま」ならではの特色ある産地を育成します。

20

21

22

23

24

表8 課題別振興方策一覧(りんどう)

| 取組み | 産地の維持・拡大 | 単収・品質の向上 | 需要期への対応 | 多様化する需要への対応 |
|--------------|----------|----------|---------|-------------|
| 新規栽培者の確保・育成 | ○ | | | |
| 適期改植の推進 | ○ | ○ | | |
| 遮光資材等による高温対策 | ○ | ○ | ○ | |
| 品種構成の再編 | ○ | ○ | ○ | ○ |

1 (4) トルコギキョウ（園芸振興プロジェクト品目）

2 ア 振興目標

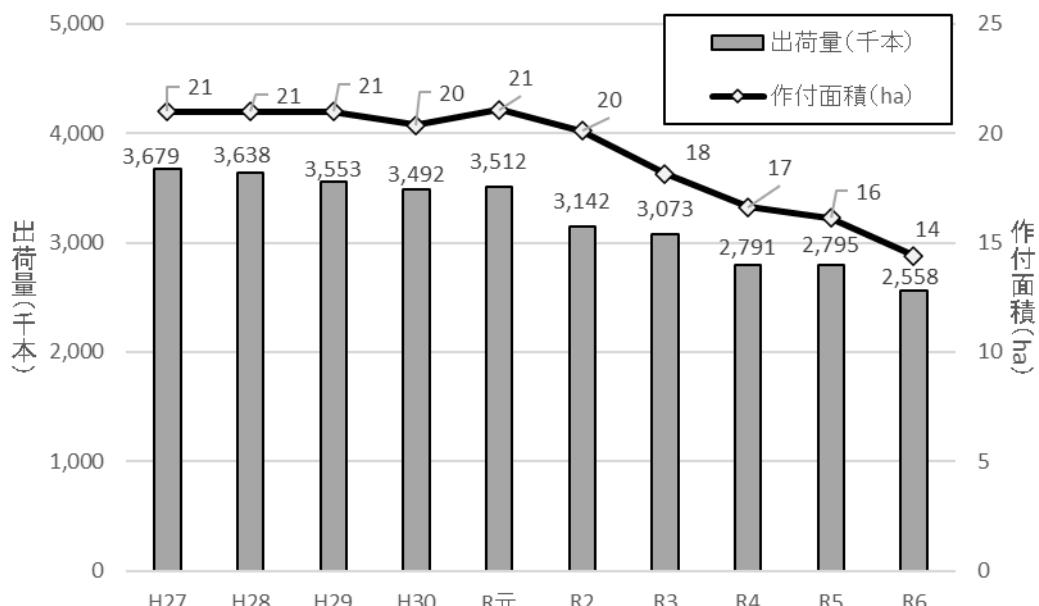
| 品目 | 現状(R6、園芸課調べ) | | 目標(R12) |
|---------|--------------|--------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千本) | |
| トルコギキョウ | 14 | 2,558 | 18 |
| | | | 3,500 |

3 イ 現状と課題

4 会津地方、県中地方、相双地方を中心に県内全域で栽培が行われており、原子力災害による作付面積の減少等もあり、出荷量は全国第9位となっています。

5 近年は、高温による開花の前進と品質の低下に加え、土壌病害の多発等が深刻化しており、
6 作付面積が更に減少していることから、産地の維持・拡大のため新規栽培者の確保・育成が
7 必要です。

8 また、栽培者間で単収や販売単価に格差が生じているため、栽培技術の高位平準化を図る
9 ことが必要です。



10 ウ 振興方策

11 (ア) 関係機関・団体と連携し、新規栽培者の確保・育成を図ります。

12 (イ) 高温対策として、「作型適応苗※」や遮光・遮熱資材や循環扇等の導入を推進し、品質
13 の向上を図ります。

14 (ウ) 土壌病害対策として、適切な土壌消毒と土壌分析に基づく適正施肥を推進します。

15 (エ) スマート農業技術として環境測定装置等の導入を推進し、栽培技術の向上を図ります。

16 ※本葉2対展開後から温度や日長を制御し、発蓄節数をその作型に合うように育苗した苗。

17 切り花品質の向上や、ほ場占有期間を短縮できる。

1

表9 課題別振興方策一覧(トルコギキョウ)

| 取組み | 産地の維持・拡大 | 高温への対応 | 土壤病害対策 | 栽培技術の高位平準化 |
|-------------------|----------|--------|--------|------------|
| 新規栽培者の確保・育成 | ○ | | | |
| 「作型適応苗」の導入推進 | ○ | ○ | | |
| 遮光・遮熱資材や循環扇等の導入推進 | ○ | ○ | | |
| 適切な土壤消毒の推進 | ○ | | ○ | |
| 土壤分析に基づく適正施肥の推進 | ○ | | ○ | |
| 環境測定装置等の導入推進 | ○ | ○ | | ○ |

2

3

1 (5) 枝物類（園芸振興プロジェクト品目）

2 ア 振興目標

| 品目 | 現状(R6、園芸課調べ) | | 目標(R12) |
|-----|--------------|--------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千本) | |
| 枝物類 | 133 | 3,737 | 205 |
| | | | 6,160 |



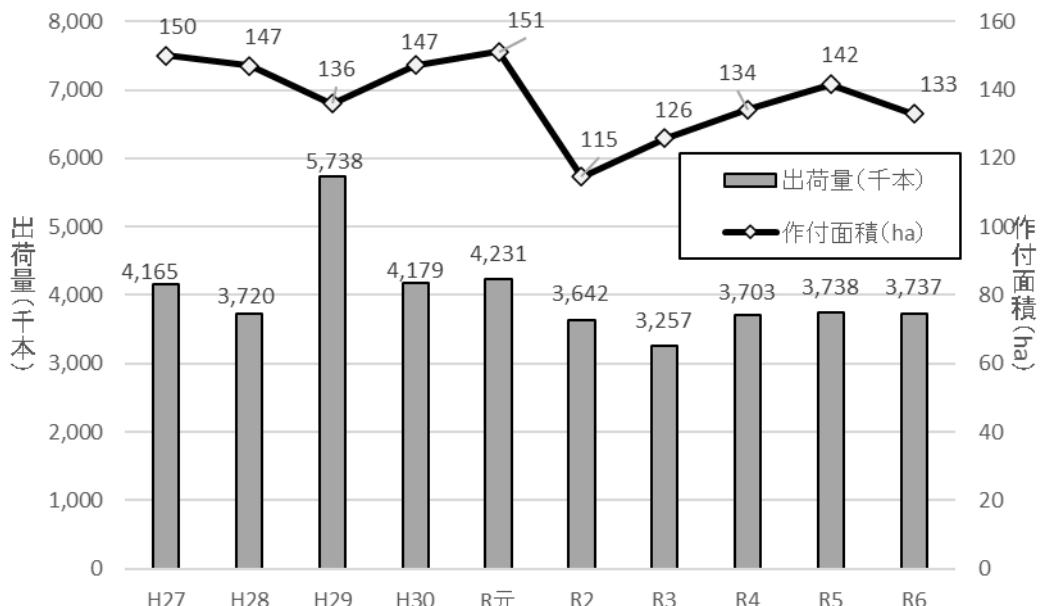
3 イ 現状と課題

4 県北地方、県中地方、会津地方を中心に、花モモ、ウメ、サクラ、ユキヤナギ、ユーカリ
5 等の栽培が行われています。

6 これらの品目の中には市場からの需要に十分に対応できていない品目もあるため、ニーズ
7 を捉えた生産体制の強化が課題となっています。

8 しかし、今後高齢化により広大な園地の管理作業が困難である等の理由から廃作者が増加
9 し、産地規模の縮小が懸念されることから、育成期間を要する枝物栽培の特性をふまえ、産
10 地の維持拡大のため新規栽培者の早期確保・育成が喫緊の課題です。

11 また、栽培農家の経営安定を図るため、大きな需要が見込まれる海外市場においても、新
12 たな販路の確保が必要です。



14 15 図 17 枝物類の出荷量と作付面積の推移(県園芸課調べ)

16 ウ 振興方策

17 (ア) 関係機関・団体と連携し、新規栽培者の確保・育成を図ります。

18 (イ) 新規栽培者の栽培場の確保にあたっては園地継承や遊休農地等の有効活用を推進しま
19 す。

20 (ウ) 未収益期間の所得確保のため、収穫までの期間が短い品目との組み合わせ栽培を推進し
21 ます。

22 (エ) 生産体制の整備に向けて促成施設や防除機、除草機械等の導入を推進します。

23 (オ) 産地での栽培適正を踏まえ、市場や実需者のニーズにあった品目の導入を推進します。

1 (カ) 海外市場に需要が見込まれる品目の新たな販路の確保を推進します。

2

3

表 10 課題別振興方策一覧(枝物類)

| 取組み | 産地の維持・拡大 | 生産体制の強化 | 未収益期間の所得確保 | 海外需要への対応 |
|-------------------|----------|---------|------------|----------|
| 新規栽培者の確保・育成 | ○ | ○ | | |
| 園地継承や遊休農地等の有効活用推進 | ○ | ○ | | |
| 組み合わせ栽培の推進 | ○ | | ○ | |
| 促成施設の導入推進 | ○ | ○ | | |
| 防除機や除草機械等の導入推進 | ○ | ○ | | |
| ニーズに対応した品目の導入推進 | ○ | ○ | | ○ |
| 新たな販路の確保推進 | ○ | | | ○ |

4

5

1 (6) 鉢物類

2 ア 振興目標

| 品目 | 現状(R6、園芸課調べ) | | 目標(R12) |
|-----|--------------|--------------|---------|
| | 作付面積 (ha) | 出荷数量 (千鉢) | |
| 鉢物類 | 22 | 2,490 | 24 |
| | | | 2,900 |



3 イ 現状と課題

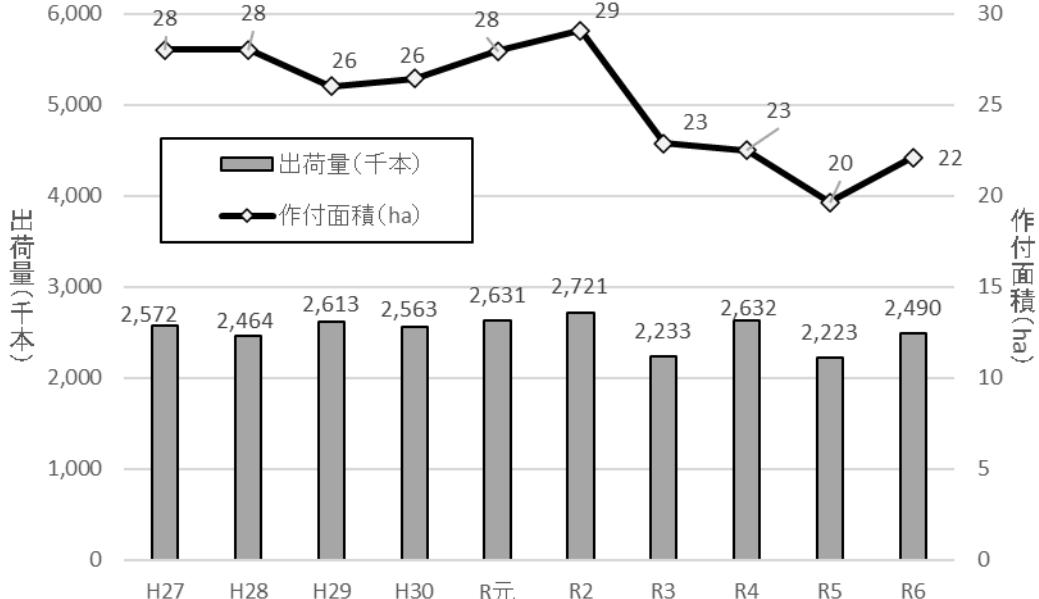
4 県南地方、相双地方、いわき地方を中心に高品質なシクラメン、ポインセチア、カーネーション等の栽培が行われていますが、作付面積は減少傾向にあります。

5 また、近年、培土やポット、鉢などの資材や燃油価格の高騰が続いているが、価格転嫁

6 が進んでいない状況です。

7 さらに、気候変動に伴う高温等の影響による生育不良や品質低下への対応が課題となっ

8 ています。



11 12 図 18 鉢物類の出荷量と作付面積の推移(県園芸課調べ)

13 ウ 振興方策

14 (ア) 変温管理等の省エネルギー技術の確立と普及により、低コスト生産を推進します。

15 (イ) 福島県鉢花生産者協議会等の生産者団体と連携を図り、各種PR活動の支援により需要

16 創出や消費拡大を推進します。

17 (ウ) 栄養診断に基づく施肥管理等を支援し、品質の安定化を図ります。

18 (エ) 鉢花栽培における高温対策技術の開発を行います。

1

表 11 課題別振興方策一覧(鉢物類)

| 取組み | 資材、燃 油価格の 高騰対策 | 需要創出 や消費拡 大対策 | 品質低下 への対応 | 気候変動 への対応 |
|-------------------|----------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 省エネルギー技術の確立と普及 | ○ | | | |
| 「花育」の実施やPR活動の支援 | | ○ | | |
| 栄養診断に基づく施肥管理等を支援 | | | ○ | |
| 鉢花栽培における高温対策技術の開発 | | | ○ | ○ |

2

3

1 (7) 地域振興品目

2 ア カラー

3 (ア) 現状と課題

4 猪苗代町、南会津町などで主に畠地性カラーが栽培されています。令和6年の東京都中
5 央卸売市場において、本県のカラー出荷量は愛知県、熊本県、北海道に次ぎ全国第4位と
6 なっています。栽培期間及び球根貯蔵期間をとおして難防除病害である軟腐病の発生リス
7 クが高く、定期的な種苗（球根）の購入が必要となります。しかし、種苗価格が高く、生
8 産費に占める種苗費の割合が大きくなってしまうことが問題となっていることから、球根
9 の再利用性の高い品種の導入が必要です。

10 (イ) 振興方策

11 県農業総合センターにおいて育成した球根の再利用性の高い県オリジナル品種の優良
12 な種苗の安定供給体制を構築するとともに産地への導入をすすめます。

13 イ ダリア

14 (ア) 現状と課題

15 塙町と福島市などで栽培されています。各産地では産地オリジナルの品種も有しており、
16 多くの品種が栽培されています。近年は大輪系の品種も増加しており、婚礼から葬儀まで
17 需要の幅が広がっています。また、高温による露芯花等の品質低下が問題となっているこ
18 とから、気候変動に対応した技術の導入による品質向上と安定供給が課題となっています。

19 (イ) 振興方策

20 高温対策として、施設化と併せた遮光資材や換気設備の導入、安定した水源の確保によ
21 る適期灌水等を推進し、品質の向上と生産の安定化を図ります。

22 ウ ゆり

23 (ア) オリエンタルハイブリッドゆり

24 a 現状と課題

25 白河市、泉崎村などを中心に栽培されています。連作に伴うほ場の土壤条件の変化に
26 よる生育不良や、高温による品質低下などがみられており、安定生産が課題となってい
27 ます。

28 b 振興方策

29 (a) 土壤診断などによる適切な施肥、深耕や排水対策による土壤改良指導、また、遮光
30 や換気資材の導入推進により品質向上を図ります。

31 (b) 補助事業等を活用した設備等の導入を推進し、産地の生産拡大を図ります。

32 (イ) 新鉄砲ゆり

33 a 現状と課題

34 須賀川市などで栽培されており、水稻やユキヤナギとの複合経営が行われています。
35 産地オリジナルの品種も育成されており、「ふくしまならでは」の産地として維持・拡
36 大が必要です。また、葉枯病や土壤病害等により生育や品質が不安定であることから適
37 正防除等の対策が課題となっています。

38 b 振興方策

- 1 (a) 種子栽培であることから球根栽培と比較して種苗費が比較的安価であることに加え、
2 露地栽培が可能であることから、水田転作地等への導入を推進します。
3 (b) 葉枯病等の病害虫の適期防除の徹底を推進するともに、土壌病害対策として水稻と
4 の輪作や適切な土壌消毒の推進により、生育や品質の安定化を図ります。

5
6 ェ 低温開花性花き（ストック、ラナンキュラス、カンパニュラ等）

7 (ア) 現状と課題

8 トルコギキョウ等の夏秋期出荷品目の後作として、主に冬春期に県全体で栽培されています。会津地方ではストックに加えて、ラナンキュラスの作付けも増加しています。

9 (イ) 振興方策

10 a トルコギキョウ等夏秋期出荷品目との組み合わせによる複合経営を促進し、花き栽培
11 農家における経営の安定化を図ります。

12 b 浜通り等の冬季温暖な地域では、カンパニュラなど無加温による栽培が可能となることから更なる導入拡大を推進します。

1 3 県オリジナル育成品種の振興方策

2 (1) 振興目標

| 品目 | 令和6年 (園芸課調べ) |
|------|-----------------|
| | 作付面積(a) |
| りんどう | 83.7 |
| カラー | - |



| 令和12年 |
|---------|
| 作付面積(a) |
| 120.0 |
| 3.0 |

3 ※令和6年度現在の品種数(りんどう:7品種、カラー:3品種)

4 (2) 現状と課題

5 ア りんどう

6 本県では、平成2年からりんどうの県オリジナル品種の開発を開始し、平成10年には「ふくしまかれん」の育成をはじめとして、現在まで7品種が育成されています。これまでの県オリジナル品種は、「ふくしまシリーズ」はF₁品種、「天の川」はササ系リンドウの栄養繁殖系品種であるため生育が旺盛で形質の揃いが良いことが特徴となっています。

7 育成された品種は、福島県花き優良品種普及推進協議会において、県内民間育成品種とともに、「福島県花きオリジナル普及品種」に選定し、推進を図ることとしています。

8 令和6年の県オリジナル品種の作付面積は83.7a(園芸課調べ)で、りんどう全体の4.8%程度に留まっていることから、今後、品種特性をふまえ、更なる導入推進が必要です。

9 イ カラー

10 カラーの球根は、ほとんどがオランダ等から輸入していることから種苗費が高く、品種によっては軟腐病に弱いため、本県では平成18年から県オリジナル品種の開発を開始し、有望系統を作出しており、「はにかみ」をはじめとした3品種について令和3年3月に品種登録を出願し、令和7年12月に登録となりました。

11 県オリジナル品種は福島県花き優良品種普及推進協議会において、「福島県花きオリジナル普及品種」に選定していることから、産地のニーズをふまえ、球根での供給体制を早期に構築し、産地への導入推進を図る必要があります。

12 (3) 振興方策

- 13 ○ 生産者や市場、実需者、消費者等のニーズを踏まえて品種の育成と福島県花きオリジナル普及品種への選定を行います。
- 14 ○ りんどうは、県オリジナル育成品種を含めた長期出荷体制の構築を推進します。
- 15 ○ カラーは、球根による供給体制を構築し、産地への速やかな導入推進を図ります。
- 16 ○ 県オリジナル品種の特性を活かして、新たな産地や新規栽培者へ推進を図るとともに、戦略的に販売・PRを行います。
- 17 ○ 県農業総合センターにおいて、福島県花きオリジナル普及品種に選定された民間育成品種の親株の維持・増殖を支援します。

福島県オリジナル育成品種



ふくしま凜夏



ふくしまさやか



ふくしまみやび



ふくしましおん



ふくしまほのか



ふくしまかれん



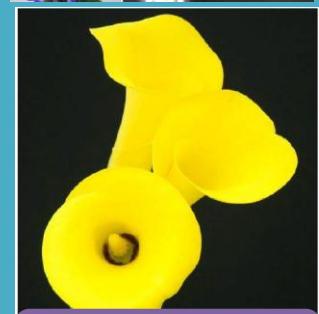
天の川



はにかみ



ミルキームーン



キビタンイエロー

1
2

表 12 福島県オリジナル育成品種の特性

| 品目 | 品種名 | 花色 | 開花時期 | 特性 |
|------|----------|-------|------------|-------------------------|
| りんどう | ふくしま凜夏 | 濃青紫 | 7月上旬～7月中旬 | 生育が旺盛で、平坦部で7月盆需要期に出荷可能。 |
| | ふくしまさやか | 青紫 | 7月中旬～8月上旬 | 生育が旺盛で、ハウス栽培での株持ちが良い。 |
| | ふくしまみやび | 鮮青紫 | 7月下旬～8月上中旬 | 着花数が多く、ボリューム感がある。 |
| | ふくしましおん | 鮮青紫 | 8月中旬～8月下旬 | 生育が旺盛で、草姿が良好で作業性も良い。 |
| | ふくしまほのか | 濃青紫 | 9月上旬～9月中旬 | 花段数が多くボリューム感がある。 |
| | ふくしまかれん | 鮮紫ピンク | 9月下旬～10月上旬 | 生育が旺盛で咲き揃いが良好である。 |
| | 天の川 | 濃青紫 | 9月上旬～9月下旬 | 生育が旺盛で暗い中でも花が閉じにくい |
| カラー | はにかみ | 白色 | — | 母球が大きくなりやすく、球根の再利用が可能 |
| | ミルキームーン | クリーム色 | — | 切花長を確保しやすく、球根の再利用が可能 |
| | キビタンイエロー | 黄色 | — | 母球の周囲に子球が多く発生し、球根数が増殖する |

3